

【別冊】

広島県GAP実践の手引 参考資料集

平成29年11月

平成30年10月一部改定

広島県農林水産局

参考資料集 目次

No	資料のタイトル	ページ	広島県 GAP実践の手引 管理点番号	JGAP 管理点番号
1	農場情報(ほ場台帳・農場地図)	2-4	1・2・55	1.1・1.2・19.1
2	組織表	5	3	2.1
3	チェックシート	6-20	4	2.3
4	栽培計画	21	8	3.1
5	作業日報	22-23	9・18・19・63	3.2・10.1.2・10.1.3・ 10.1.4・23.2
6	リスク評価表	24-25	14・36	4.8・4.9・5.2・5.3・ 5.3.1・14.1
7	【掲示物】開放厳禁	26	15	4.10・4.11・5.4・5.5
8	【掲示物】収穫容器の取扱い	27	15	4.10・4.11・5.4・5.5
9	苦情・異常への対応	28	17	9.2.1
10	労働者名簿	29	28・29	11.8・12.1
11	【掲示物】収穫, 出荷・調製, 選果 作業をする人のルール	30	33	13.2
12	【掲示物】関係者以外立入禁止	31	33	13.2
13	【掲示物】正しい手の洗い方	32	34	13.3.1
14	【掲示物】注意喚起掲示	33-35	36	14.1
15	【掲示物】事故発生時の対応手順	36	38	14.3
16	【掲示物】事故・緊急時の連絡先	37	38	14.3
17	【掲示物】農作業時の熱中症予防 対策チェックシート	38	38	14.3
18	【掲示物】救急箱	39	39	14.4
19	生産工程において使用する水の 種類とその水源, 貯水場所	40	44	16.1.1
20	【掲示物】喫煙所	41	48	17.2
21	【掲示物】禁煙	42	48	17.2
22	農産物保管庫の温度管理表	43	49	17.4
23	機械台帳	44	51	18.1
24	機械・設備及び運搬車両の整備 記録表	45	51	18.1
25	【掲示物】火気厳禁	46	55	19.1
26	【掲示物】消火器	47	55	19.1
27	【掲示物】不要時はこまめに消灯	48	56	19.2
28	【掲示物】ごみ置き場	49-51	57	20.1
29	【掲示物】整理整頓	52	58	20.3
30	農薬散布指示書	53	68	24.2.2
31	農薬安全使用のためのチェック事 項	54-55	68	24.2.2
32	農薬使用履歴	56	75	24.3.7
33	【掲示物】農薬保管庫	57	77	24.4.1
34	農薬在庫台帳	58	81	24.4.5
35	肥料使用履歴	59	86	25.2.1
36	【掲示物】肥料保管場所	60	88	25.3.2
37	肥料在庫台帳	61	90	25.3.4

④ 倉庫一覧

倉庫番号	倉庫の名前	所在地	保管物

⑤ 保管燃料一覧

保管場所番号	燃料の名前	数量
	ガソリン	
	灯油・軽油	
	重油	

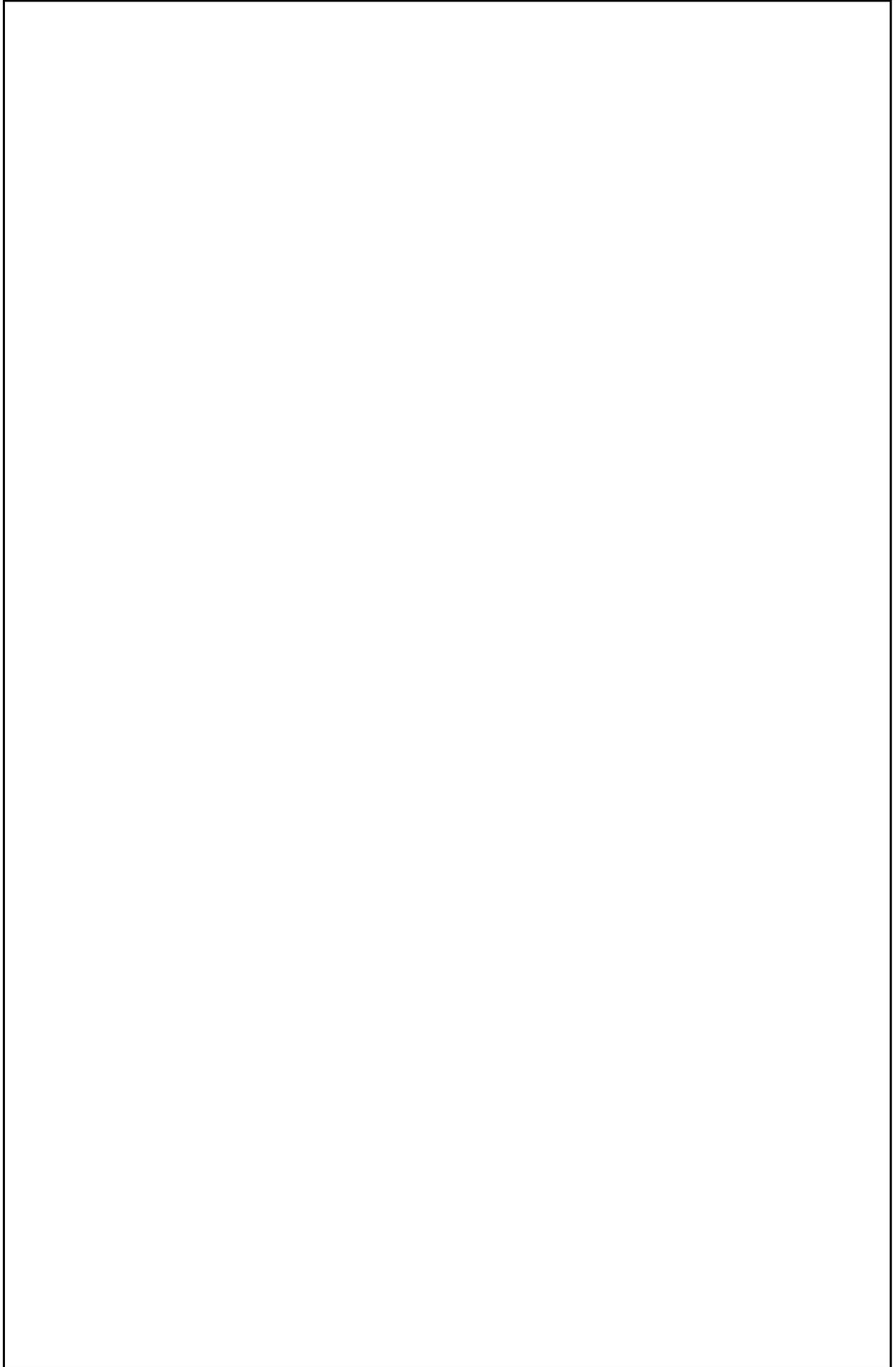
⑥ 農産物取扱い施設一覧(収穫物の調製・貯蔵施設など)

施設番号	施設の名前	所在地	取扱品目, 用途

⑦ 外部委託先一覧(播種, 防除, 施肥, 収穫, 運送など)

委託先の名前	委託業務	所在地・連絡先	備考

【農場地図】 ※ほ場や倉庫，農産物取扱い施設の他に，事務所，トイレ，手洗い場，たい肥保管施設，燃料タンク，給排水関連施設などの位置を記載する。また，他農場のほ場の情報も記載する。



〇〇農場 組織表

責任区分	氏名	主な職責
経営者		
農場管理		農場管理全般
商品管理		食品安全及び商品の苦情・異常対応
農産物取扱い施設の管理		農産物取扱い施設(選果場, 収穫物の調製・乾燥・貯蔵施設など)の運営, 管理
肥料管理		肥料の選択・計画・使用・保管, 土づくり, 肥料散布機などの管理
農薬管理		農薬の選択・計画・使用・保管, 総合的病害虫管理, 農薬散布機などの管理
労働安全		作業中のけがへの対応, 事故の未然防止対策
労務管理		農場内部の職場環境, 福祉及び労働条件(労働時間, 休憩, 休日, 賃金等)

GAPチェックシート

点検日 年 月 日	確認者印
----------------------------	------

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
◆◆◆ 経営の基本 ◆◆◆					
1	最新情報の文書化 次の事項に関する最新情報を文書化している。 ① 農場(農場名, 所在地, 連絡先) ② 農産物の品目(栽培中または栽培予定) ③ ほ場(ほ場名等, 所在地, 面積, 栽培品目) ④ 倉庫(倉庫名等, 所在地, 保管物〔農薬・肥料等の資材, 燃料, 機械等〕) ⑤ 農産物取扱い施設(施設名等, 所在地, 取扱い品目) ⑥ 外部委託先(名称, 委託工程, 所在地, 連絡先)	13	経		
2	ほ場と施設の地図 ほ場と施設の地図がある。地図には他農場の栽培状況なども記載している。	13	経		
3	責任及び権限 ① 次の者を確認できる組織表がある。 1) 経営者, 2) 農場の責任者, 3) 商品管理の責任者, 4) 農産物取扱い施設の管理責任者, 5) 肥料管理の責任者, 6) 農薬管理の責任者, 7) 労働安全の責任者, 8) 労務管理の責任者 ② 経営者は, ①の責任者に必要な権限を与えて, GAPのどの項目を担当させるか明確にしている。 ③ 経営者は, 農場内に①の責任者を周知している。	14	経		
4	自己点検の実施 ① 農場の責任者による自己点検を年1回以上実施し, 実施したことがわかる記録がある。 ② 自己点検の結果, 実施できていない項目を改善している。また, そのことが記録でわかる。	14	経		
5	外部の者による点検の実施 産地のリーダー等による内部点検か, 取引先による第三者点検, 普及指導員等による第三者点検のいずれかを実施している。	14	経		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
6	経営者による見直し 経営者は、年1回以上、自己点検の結果を把握し、必要に応じて該当する責任者へ改善を指示している。	14	経		
7	知的財産の保護 ① 新たに開発した技術、新たに育成した品種、新たにブランド化した商品等(知的財産)がある場合、それらを保護し活用している。 ② 登録品種等の他人の知的財産を侵害しないようにしている。	15	経		
8	栽培計画 農場の責任者は次の項目を含む栽培計画を立てている。 ① 作業計画:作業内容と実施時期 ② 作付計画:品目ごとの作付予定面積等	15	経		
9	作業記録 ほ場や農産物取扱い施設での作業を記録している。	15	経		
10	記録の保管 作業記録を過去3年分以上保管し、いつでも確認できるようにしている。	15	経		
11	計画と実績の比較 ① 栽培計画に対する実績を記録している。 ② 計画と実績を比較し、次期の計画を作成する際に役立てている。	16	経		
12	ほ場と倉庫における汚染防止 ほ場と倉庫では、農産物や包装資材等が汚染物質で汚染されないための対策をしている。	16	食		
13	農産物取扱い施設における汚染防止と異物混入防止 農産物取扱い施設では、種苗や農産物、包装資材等が汚染物質で汚染されないよう、または異物が混入しないように対策をしている。	17	食		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
14	<p>生産工程の明確化と食品安全危害要因の分析</p> <p>① 農産物・品目ごとに、次の内容を含む収穫工程と農産物取扱い工程を文書化している。</p> <p>1) 作業内容</p> <p>2) 各工程で使用する主要な資源(水, 資材, 器具・容器, 機械・設備, 運送車両等)</p> <p>② 各工程で発生する可能性のある食品の危害要因を特定し、そのリスク評価を実施している。</p> <p>③ 次の農産物の場合には、該当する危害要因を必ずリスク評価をしている。</p> <p>1) りんご, なしのパツリン(かび毒)</p> <p>2) 生食用野菜の病原性大腸菌</p>	18	食		
15	<p>対策・ルール・手順の決定と実施</p> <p>14で分析した危害要因に応じて、食品安全を確保するための対策・ルール・手順を定めて文書化し、従業員に周知している。</p>	19	食		
16	<p>外部委託先との合意</p> <p>農場は外部委託先との契約等により、次の内容を文書化している。</p> <p>① 外部委託先の名称, 所在地, 連絡先, 代表者名</p> <p>② 外部委託する業務とその業務に関する食品安全のルール</p> <p>③ ②について農場が定めたルールに従うことの合意</p> <p>④ 契約違反の場合の措置に関する合意</p>	19	経		
17	<p>商品や農場に関する苦情・異常への対応</p> <p>商品や農場に係る苦情・異常に対応した場合、それがわかる記録を作成している。</p>	20	経		
18	<p>収穫記録</p> <p>収穫の履歴として、次の項目を記録している。</p> <p>① 収穫ロット, ② 品名(品種名), ③ 収穫日, ④ 収穫数量, ⑤ 収穫したほ場</p>	20	経		
19	<p>出荷記録</p> <p>次の項目を記載した、商品の出荷と収穫のつながりがわかる記録がある。</p> <p>① 出荷先・販売先, ② 出荷または販売日, ③ 品名, ④ 出荷数量, ⑤ 収穫ロットまたは収穫ロットと結びついている保管ロット</p>	20	経		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
20	他農場の農産物の取扱い ① 他農場の農産物を取り扱っている場合, 生産した農場ごとの識別管理と, 他農場の農産物の混入を防止する対策ができており, 記録から確認できる。 ② 他農場の農産物を販売する場合は, 生産した農場の情報について, 販売先に誤解を与える可能性のある表示をしていない。	21	食経		
21	(米のみ)異品種と別用途品の混合防止 ① 品種を分けて販売する場合は, 視覚的に見分けのつきにくい別品種の農産物が誤って混入しないように対策をしている。 ② 特定用途の農産物に誤って他の用途の農産物が混入しないように対策をしている。 ③ 特定用途の農産物の販売等について, 法令による取り決めがある場合はそれに従っている。	21	食経		

◆◆◆ 経営資源の管理 ◆◆◆

22	農場の責任者 経営者から農場運営を委任されている。	22	経		
23	商品管理の責任者 食品安全や商品の苦情・異常対応の責任を有する。	22	食経		
24	肥料管理の責任者 肥料等の選択, 計画, 使用, 保管, 土づくり, 肥料散布機等の責任を有する。	22	食環経		
25	農薬管理の責任者 農薬の選択, 計画, 使用, 保管, 総合的病害虫管理, 農薬散布機等の管理の責任を有する。	22	食環経		
26	労働安全の責任者 作業中のけがへの対応, 事故の未然防止対策の責任を有する。	23	労経		
27	労務管理の責任者 農場内部の職場環境, 福祉, 労働条件(労働時間, 休憩, 休日, 賃金等)の責任を有する。	23	人経		
28	公的な資格の保有または講習の修了 法令に基づく公的な資格の保有または講習修了が必要な作業を行っている作業者は, 必要な講習の受講や試験に合格していることを証明できる。	23	労経		
29	労働者の適切な管理 労働者の名簿を作成している。また, 個人情報(守秘義務)を遵守して管理している。	24	人経		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
30	強制労働の禁止 ① 違法な方法によって労働力を確保していない。 ② 労働者に対して, 暴行, 脅迫, 監禁その他精神または身体の自由を不当に拘束する手段によって, 労働者の意思に反した労働を強制していない。	24	人		
31	経営者と労働者のコミュニケーション 経営者と労働者との間で, 年1回以上, 労働条件, 労働環境, 労働安全等について意見交換を実施し, 実施内容を記録している。	24	人		
32	作業員や入場者の健康状態の把握と対策 ① 農産物を通して消費者に感染する可能性がある疾病に感染しているか, その疑いのある作業員や入場者は, 事前に農場の責任者へ報告をしている。 ② 農場の責任者は, ①に該当する者に対して, 農産物を取り扱う工程への立入を禁止するか, 対策をした上で立入を許可している。	25	食		
33	作業員や入場者のルール 次の項目について衛生管理に関する必要なルールを決め, 農産物取扱いに従事する作業員や入場者に周知し実施させている。 ① 作業着, 帽子, マスク, 靴, 手袋等の装着品や所持品 ② 手洗いの手順, 消毒, 爪の手入れ ③ 喫煙, 飲食, 痰や唾の処理, 咳やくしゃみ等の個人の行動 ④ トイレの利用 ⑤ 農産物への接触	25	食		
34	手洗い設備 手洗い設備は衛生的に管理し, 衛生的な水を使った手洗いができる設備と手洗いに必要な洗浄剤・手ぬぐい・消毒剤等を備え, トイレや農産物取扱い施設の近くに用意している。	26	食		
35	トイレの確保と衛生 ① 作業員に対し, 十分な数のトイレが作業現場の近くにある。 ② トイレは, 定期的に清掃しており衛生的である。 ③ トイレは, 衛生面に影響する破損があれば補修している。 ④ トイレの汚物・汚水は適切に処理しており, ほ場や施設, 水路を汚染しないようにしている。	26	食人		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
36	作業者の労働安全 ① ほ場, 作業道, 倉庫, 農産物取扱い施設やその敷地等の危険な場所, 危険な作業に関するリスク評価を実施し, 事故やけがを防止するための対策を周知・実施している。 危険な作業として次のことについて必ずリスク評価している。 1) 乗用型機械の積み降ろし及び傾斜地や段差での使用 2) 耕耘機の使用 3) 草刈機(刈払い機)の斜面・法面での使用 4) 脚立の使用 ② ほ場, 倉庫, 農産物取扱い施設や作業内容に変更があった場合には, リスク評価とその対策を見直している。	27	労		
37	危険な作業に従事する作業者 危険な作業を実施する作業者は, 次の条件を満たしている。 ① 安全のために, 熟練者による指導を受けた者である。 ② 法令で要求されている場合には, 労働安全に関する公的な資格や講習を修了している者または, その者の監督のもとで作業を実施している。 ③ 酒気帯び者, 作業に支障のある薬剤の服用者, 病人, 妊婦, 年少者, 必要な資格を取得していない者ではない。 ④ 高齢者の加齢に伴う身体機能の変化をふまえた作業分担に配慮している。 ⑤ 安全を確保するための適切な服装・装備を着用している。	28	労		
38	労働事故発生時の対応手順 労働事故発生時の対応手順や連絡網が定められており, 作業者全員に周知している。	28	労		
39	事故への備え 労働事故発生に備えて, 清潔な水と救急箱がすぐに使えるように準備している。	29	労人		
40	労働災害に関する備え 農場が労働災害の補償に関する保険の強制加入の条件に該当する場合には, その保険に加入している。	29	労		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
41	土壌の安全性 次の情報を参考に、土壌(客土・培土・水耕栽培の培地を含む)の安全性についてリスク評価し、問題がある場合には厚生環境事務所に相談して対策をしている。また、リスク評価の結果と対策を記録している。 ① 土壌汚染地域通知・指定の有無 ② 周辺の状況、これまでのほ場の使用履歴	30	食		
42	土壌流出の防止 水や風による土壌流出を食い止めるための耕作技術を利用している。	30	環		
43	土づくり ほ場の土壌特性を把握し、持続的な土地利用のための土づくりを行っている。	30	環		
44	生産工程で使用する水の安全性 ① 生産工程で使用する水の種類とその水源と貯水場所を把握し、文書化している。 ② 生産工程で使用する水が、農産物に危害を与える要因がないかリスク評価を実施し、必要な対策をしている。	31	食		
45	農産物取扱い工程で使用する水の安全性 ① 生食する農産物を最後に洗う水、収穫後に霧吹きに使う水、農産物と触れる水、農産物と接触する機械や容器の洗浄に使用する水と、作業者の手洗いに使用する水は、原則として水道水を使用している。 ② 水道水以外の井戸水などを使用する場合、水質検査を実施している。 ③ 問題が発見された場合は、使用を一時中止し行政に相談している。	31	食		
46	(青果物のみ)養液栽培で使用する水の安全性 養液栽培の培養液が汚染されないための対策をしている。	32	食		
47	有害生物への対応 ① 農産物取扱い施設内では、有害生物(小動物、昆虫、鳥獣類等)の侵入・発生を防止している。 ② 駆除する場合には、食品安全に影響がない方法で実施している。	32	食		
48	喫煙・飲食の場所 喫煙・飲食をする場所は、農産物に影響がない対策をしている。	32	食		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
49	農産物の保管 ① 農産物を保管する場所は適切な温度と湿度が保たれている。 ② 天井・壁等に結露した水滴が農産物に触れないようにしている。 ③ 農産物の貯蔵以外の目的で使われていた場所は、使用前に徹底して清掃し、その記録を残している。 ④ 光に敏感な農産物(ジャガイモ等)を長期間保管する場合、光が入らない場所で保管している。	33	食		
50	(米のみ)乾燥調製施設での管理 乾燥調製貯蔵施設を保有している場合は、次のことを実施している。 ① 貯蔵可能な水分含有率までの速やかな乾燥 ② 毎日、定時の穀温の監視・記録	33	食		
51	機械・設備や運搬車両の点検・整備・清掃・保管 ① 機械・設備や運搬車両は、適期に必要な点検・整備・清掃・定期交換部品の交換を実施し、その記録を作成している。また、その作業に必要な格納庫を整備している。外部の整備サービスを利用している場合は、整備伝票等を保管している。 ② 機械・設備や運搬車両は、食品安全、労働安全、盗難防止に配慮して保管している。	34	食労		
52	農産物を取り扱う際に使用する容器・備品・包装資材の管理 ① 農産物の包装資材や収穫用コンテナ、農産物保管容器等が劣化・損傷・汚染されていないか定期的に点検している。 ② 点検の結果、不具合を発見した場合には、修理・洗浄・消毒・交換等を実施し、その記録を保存している。 ③ 複数の包装資材を使用している場合、包装資材の誤使用・誤表記を防ぐ工夫をしている。	34	食		
53	掃除道具や洗浄剤・消毒剤の管理 ① 農産物取扱い工程で使用する機械・設備、収穫用コンテナ・備品、農産物保管容器を掃除する掃除道具は、他の掃除道具と分けて使用して保管している。 ② 掃除道具の劣化・損傷等により収穫物が汚染されないために、掃除道具を定期的に点検して必要に応じて交換している。 ③ 掃除道具は、使用后、所定の場所に衛生的に保管されている。 ④ 掃除・消毒に使用する洗浄剤や消毒剤は、食品安全上問題のないものを使用しており、所定の場所に安全に保管されている。	35	食		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
54	機械・設備の安全な使用 ① 機械・設備は, 取扱説明書やメーカーの指導に従って使用している。 ② 安全性を損なう改造を実施していない。 ③ 購入時には機械・設備の安全性の確認を行っている。	35	食労		
55	燃料の保管管理 ① 燃料の保管場所は火気厳禁となっている。 ② 燃料の保管場所には危険物表示がされている。 ③ ガソリンの保管は, 専用の金属製容器を使用し, 静電気による火災を防いでいる。 ④ 燃料の保管場所には, 消火設備・消火器が設置されている。 ⑤ 燃料漏れがない。また, 燃料漏れに備えた対策が実施されている。 ⑥ 燃料のそばでは機械や工具の使用を禁止している。	36	食環 労		
56	温室効果ガス(CO2)の発生抑制や省エネルギーの努力 施設・機械等の使用の際には, 不必要・不効率なエネルギー消費を節減している。	38	環		
57	廃棄物の保管・処理 農場で発生する廃棄物は, 農産物・資材類・環境を汚染しないように保管し, 処理をしている。	38	環		
58	整理・整頓・清掃 ほ場, 倉庫, 農産物取扱い施設は, 整理・整頓・清掃されており, 廃棄物の散乱がない。	39	食環		
59	有機物のリサイクルの実施 農場で発生した植物残渣を堆肥や飼料等として利用している。	39	環		
60	外来生物の管理 ① 農業生産で使用する外来生物が生態系を乱さないよう管理をしている。 ② 外来生物の活用について行政の指導がある場合には, それに従っている。	39	環		
61	生物多様性に配慮した鳥獣被害対策 鳥獣を引き寄せない取組など, 鳥獣による農業被害防止対策を実施している。	40	環経		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
◆◆◆ 栽培工程における共通管理 ◆◆◆					
62	種苗の調達 種苗を購入した場合, 次の項目が記載された購入伝票等を保管しているまたは, 記録している。 ① 品種名, ② 生産地, ③ 販売者, ④ 使用農薬の成分, ⑤ 農薬の使用回数	40	食経		
63	播種・定植の記録 次の項目が記載された播種・定植の記録を作成している。 ① 種苗ロット, ② 播種・定植の方法(機械の特定を含む), ③ 播種・定植日, ④ ほ場の名称またはほ場番号	40	経		
64	IPMの実践 ① 耕種的防除・生物的防除・物理的防除・化学的防除を適切に組み合わせることにより, 病害虫・雑草による被害を抑えるよう努めている。 (総合的病害虫・雑草管理[IPM:Integrated Pest Management]) ② 過去の病害虫・雑草の発生状況, 農薬使用計画・実績をもとに改善策を検討し, その結果を農薬使用計画に反映している。	41	環経		
65	農薬の選択・計画 農薬管理の責任者は, 次のとおり農薬を選択し使用計画を作成している。 ① 登録農薬または特定農薬の選択 ② 取引先や地域の規制要求がある場合には, その基準を満たした農薬の選択 ③ 使用する予定の農薬の商品名, 有効成分, 適用作物, 適用病害虫・雑草, 希釈倍数, 使用量, 使用回数, 総使用回数, 使用時期, 使用方法(散布以外)を確認し, 農薬使用計画を作成している。 ④ 輸出を検討している場合は, 輸出先の国で使用が禁止されている農薬を使っていない。また, 使用が認められている農薬は, 残留農薬基準を確認した上で選択している。 ⑤ 水田または水系に近いほ場での使用は, 水質への影響を考慮している。	42	食環経		
66	耐性・抵抗性の防止 過去に使用した農薬を把握し, 薬剤耐性・抵抗性が生じないための防除計画を立てている。ラベルに指示がある場合はそれに従っている。	42	環		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
67	農薬残留事故の未然防止 ① 残留事故の可能性のある農薬使用について考慮している。 ② 今作で使う農薬が後作の作物にも適用があるかを確認し、後作で残留農薬基準違反を起こさないように対策をしている。	43	食		
68	農薬の準備・確認 ① 農薬使用は農薬管理の責任者が農薬使用計画に従い決定しており、責任者の許可、指示なく農薬を準備・使用していない。 ② 最終有効年月を過ぎた農薬を使用していない。 ③ 農薬を使用する前には再度ラベルを確認する。	43	食環 経		
69	散布液の調製 ① 農産物や環境に危害のない場所で散布液を調製している。 ② 必要な量だけを正確に計量している。 ③ こぼれた農薬を処理するための農薬専用の道具がある。 ④ 農薬の計量と散布液の調製は、ラベルに従い、防除衣・防除具を着用して行っている。 ⑤ 散布液を攪拌する際には給水ホースを使用していない。	48	食労 経		
70	農薬の計量・希釈 ① 必要な散布液量を計算し、散布後に散布液や散布薬剤(粒・粉)が余らないようにしている。 ② 正確に希釈している。 ③ 混用が必要な場合はラベルの指示に従い、剤型による投入の順番を考慮してよく混ぜている。 ④ 計量カップや農薬の空容器は使用后、3回以上すすぎ、すすいだ水は薬液のタンクへ希釈用の水の一部として戻している。	48	食環		
71	防除衣・防除具の着用 ① 農薬使用にあたり、作業者は農薬のラベルの指示に従って適切な防除衣・防除具を着用している。 ② マスクについては、使用回数・期間の指定がある場合にはそれに従っている。	48	労		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
72	防除衣・防除具の洗浄 ① 農薬使用後は, 防除衣・防除具による農産物の汚染を防いでいる。 ② 再利用する防除衣・防除具は使用後に洗浄している。 ③ 防除衣は着用後に他の服とは分けて洗浄しており, 手袋は外す前に洗っている。 ④ ゴム長靴は靴底までしっかりと洗っている。 ⑤ 破れたり傷んだりした防除衣やマスクの汚れたフィルターは新しく替えている。	50	食労		
73	防除衣・防除具の保管 防除衣・防除具を農薬及び農産物と接触しないように, 乾かして保管している。	50	食労		
74	散布液・農薬散布器具の洗浄と洗浄液の処理 ① 調製した散布液は, 対象ほ場で使い切るようにしている。 ② 散布器具に農薬が残らないよう, 散布後は散布機, ホース, ノズル, 接合部, タンクを速やかに洗浄している。 ③ 散布器具の洗浄は, 農産物や水源に危害がない場所・方法で行っている。 ④ 洗浄液は農産物や水源に危害がない場所・方法で処理している。	50	食環		
75	農薬使用の記録 農薬を使用した場合, 次のことを記録している。 ① 対象作物(農薬登録における適用作物名), ② 使用場所(ほ場番号等), ③ 使用日, ④ 農薬の商品名, ⑤ 使用目的(適用作物・雑草名), ⑥ 希釈倍数または10a当たりの使用量, ⑦ 散布量, ⑧ 使用方法(散布機等の機械の特定を含む), ⑨ 作業人名, ⑩ 農薬管理の責任者による確認	51	食経		
76	(米のみ)農薬の流出防止 水田からの農薬の流出を防止する対策をしている。	51	環		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
77	農薬保管庫の管理 ① 農薬を農薬保管庫外に放置していない。 ② 農薬管理の責任者が農薬保管庫の鍵を管理し、誤使用や盗難を防止している。 ③ 農薬保管庫は堅固であり、施錠されており、農薬管理の責任者の許可・指示なく農薬に触れることができなくなっている。 ④ 毒物・劇物及び危険物は、「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示がある専用の保管庫に保管し、他の農薬と明確に区分している。 ⑤ ラベルに保管温度に関して指示がある場合には、それに従っている。	51	食 労 経		
78	誤使用防止 ① 農薬は、購入時の容器のままで保管されている。 ② 農薬の取り違えを起こさないように保管している。 ③ 使用禁止農薬、登録失効農薬、最終有効年月を過ぎた農薬は誤使用を防ぐため、区分して保管している。	52	食 労 経		
79	農薬混入・汚染防止 ① 使いかけの農薬は封をしている。 ② 農薬の転倒、落下防止対策をしている。 ③ 農薬の流出対策をしている。 ④ 保管庫の棚が農薬を吸収・吸着しないための対策をしている。 ⑤ 農薬もれに備えて、こぼれた農薬を処理するための農薬専用の道具がある。 ⑥ 農薬が農産物や他の資材に付着しないための対策をしている。	53	食		
80	危険物の保管(農薬) 発火性または引火性の農薬(消防法上の危険物)を保管している場合は、農薬の販売店・メーカー等に保管方法を確認し、その指示に従って保管している。また、危険物の表示をしている。	53	労 経		
81	農薬の在庫管理 農薬の在庫台帳には、入庫ごと、出庫ごとに記録をつけ、記録から実在庫が確認できる。	53	経		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
82	飛散防止(ドリフト対策) ① 自分のほ場を含む周辺ほ場で栽培されている作物を把握し, そこからの農薬のドリフトの危険性や, 農薬が灌がい用水を通して流入する危険性を認識している。 ② 周辺の生産者とコミュニケーションをとり, 周辺地へのドリフトや周辺地からのドリフト対策をしている。 ③ 自分の隣接ほ場を含む, 周辺地への農薬のドリフトを防ぐ対策をしている。地下水・河川等の水系へ農薬流出を防ぐ対策をしている。 ④ 近隣に学校や住宅地がある場合は, 農薬散布の情報を周辺住民に事前に周知する等, より一層の配慮をする。 ⑤ 土壌くん蒸剤を使用する場合は, ラベルに従い被覆等をしている。 ⑥ 無人航空機による空中散布を実施する場合は, 「広島県無人航空機利用技術指導要領」に従い, 必要な申請等を行っている。	54	食環 労経		
83	適切な施肥設計 ① 肥料管理の責任者が, 施肥設計を行っている。 ② 施肥設計には, 使用する肥料名と含有成分比率, 10a当たりの投入量と成分量, 施肥方法, 施肥時期を記載している。施肥時期は食品安全について配慮している。 ③ 施肥設計は, 県の施肥基準や農協の栽培暦, 土壌診断の結果等を参考に作成している。	55	環		
84	肥料等の安全性 ① 行政による公定規格に合格した肥料以外の肥料等は, 原材料, 製造工程または検査結果を把握することにより, 農産物に危害を及ぼす要因がないことを確認している。 ② 堆肥は, 適切な発酵温度の確保等により完全に堆肥化されたものを使用する。 ③ 堆肥を扱った作業員, 器具, 設備, 装置による農産物の汚染を防ぐ対策をしている。 ④ その他水源や土壌を汚染する可能性のあるものを, ほ場に入れていない。	56	食環		
85	施肥による水質汚染の防止 水田代かき後の濁水流出防止の対策をしている。	56	環		
86	肥料等の使用記録 肥料等を使用する際には次の内容を記録している。 ① 施肥した場所(ほ場名等), ② 施肥日, ③ 肥料等の名称, ④ 施肥量, ⑤ 施肥方法(散布機械の特定を含む), ⑥ 作業員名	56	食経		

番号	点検項目	手引のページ	区分	点検結果	コメント
87	危険物の保管(肥料) 発熱・発火・爆発の恐れがある肥料(硝酸アンモニウム, 硝酸カリウム, 硝酸カルシウム, 硫黄粉末, 生石灰)を保管している場合は, 肥料の販売店・メーカーに保管方法を確認し, その指導に従って保管し, 盗難, 紛失のあった場合にはただちに警察署へ届け出る。	57	労経		
88	肥料等の保管条件 肥料等の保管場所は次の項目を満たしている。 ① 覆いがあり, 肥料が日光, 霜, 雨, 外部から流入する水の影響を受けないようにしている。 ② きれいに清掃されており, ごみやこぼれた肥料がない。 ③ 肥料等を直接土の上に置いていない。 ④ 農薬入り肥料, 石灰窒素は他の肥料等と区別して管理している。	57	食環経		
89	堆肥の保管 家畜ふん堆肥の製造・保管場所から, 堆肥や原料ふんが流出しないようにしている。	57	食環		
90	肥料等の在庫管理 肥料等の在庫台帳には, 入庫ごと・出庫ごとの記録がある。記録から実在庫が確認できる。	57	経		

～メモ～

平成〇〇年度 栽培計画

○:播種, ◎:定植, □:収穫, △:防除, ▲:施肥

ほ場番号 名前	品目・品種 作型	定植予定数 収穫見込量	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

平成〇〇年度 作業日報

月	日	記入者印
---	---	------

作業者	作業時間 (開始時間～終了時間)	時間数	作物 品種名	作業内容 ①～⑧から選ぶ	作業場所 (ほ場番号, 施設)	使用機械
山田	10:00～12:30	2.5		①	育苗ハウス	散水機
田中	8:00～12:30	4.5		⑥	5, 6番ほ場	軽トラ
木村	10:00～16:00	5		⑧	〇〇公民館	



①播種・育苗管理 ②定植 ③農薬散布 ④施肥 ⑤栽培管理 ⑥収穫・運搬 ⑦調製・出荷 ⑧その他

①	播種	作物・品種	種・ロット	播種量	使用薬剤名・使用量	備考
①	育苗管理	散水時間	病害虫発生状況			備考
		1時間	べと病が少し発生			

②	定植	作物・品種	定植数	備考

③ ④	農薬散布 施肥	備考	
		※農薬使用履歴, 肥料使用履歴に記入する。	

⑤	栽培 管理	作業内容	備考

⑥	収穫 運搬	収穫数量(コンテナ数等)	ロット	備考
		30ケース	920	

⑦	調製 出荷	出荷数量(コンテナ数等)	出荷先	ロット	備考

⑧	その他	商品クレーム	農場の異常(鳥獣の発生等)	研修・勉強会	訪問者
				農薬研修会	
<p>・機械の整備 ・施設, 資材の清掃, 消毒等を実施した場合も記載する。</p>					

実施日	確認者
年 月 日	印

危害の発生確率 1:低, 2:中, 3:高

危害の大きさ 1:小, 2:中, 3:大

リスクの重大さ=【発生確率】×【危害の大きさ】 6点以上及び「危害の大きさ」が3点の場合は「高」とする。



リスク評価表

工程	使用する 機械 器具等	危害要因		リスク評価			対策・ルール・手順
		区分	内容	危害の 発生確率	危害の 大きさ	リスクの 重大さ	実施内容
栽培 工程		食					
		環					
		労					

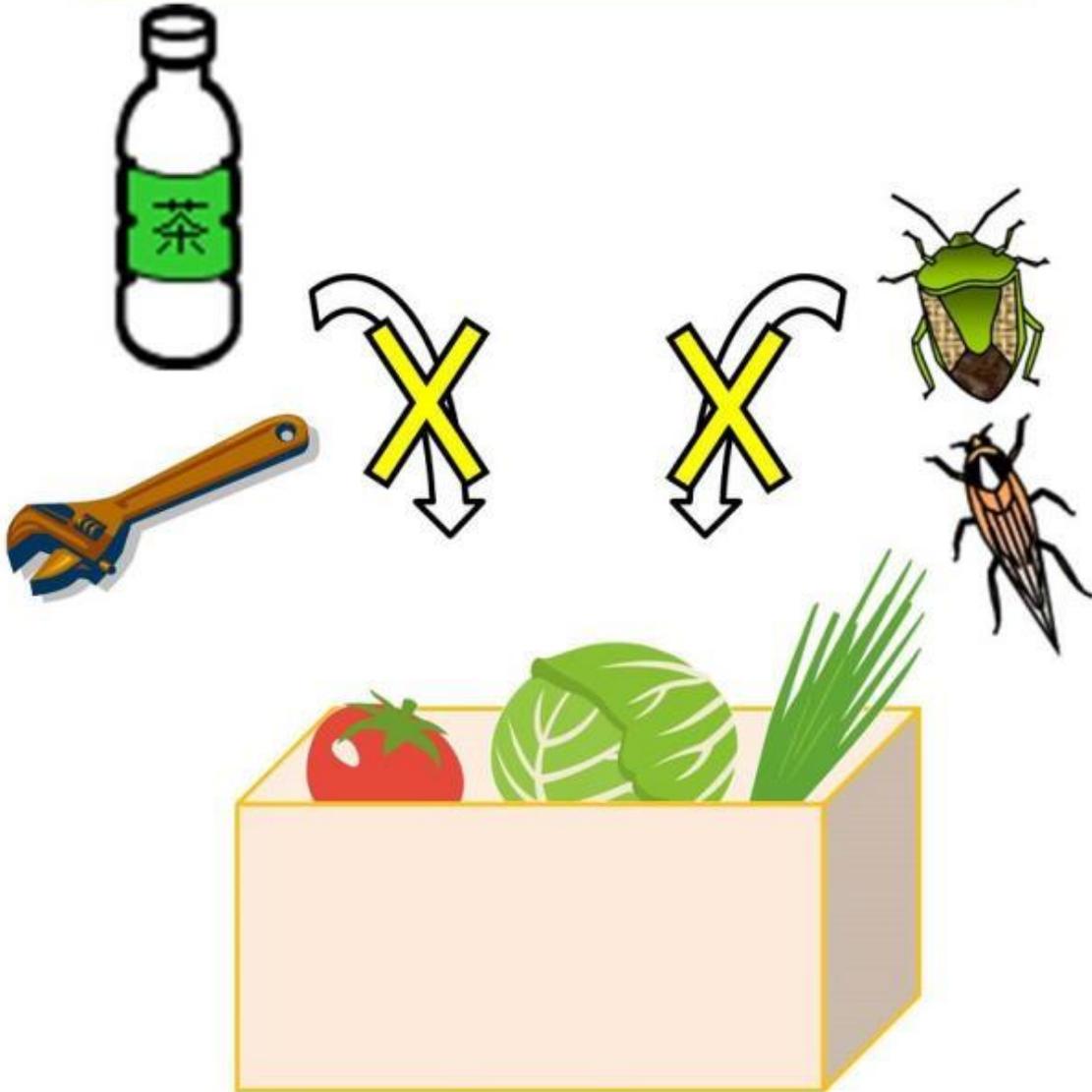
收穫工程							
	調製・出荷工程						



開放嚴禁
Keep closed

収穫容器には

- ◆収穫物以外の物を入れない
- ◆虫などが入らないようにする



苦情・異常への対応報告書

1	事案種類 (○で囲む)	商品クレーム ・ 農場の異常
2	報告者氏名	
3	クレーム または 異常の相手	所属:
		氏名:
		連絡先:
4	商品情報	品目:
		購入量:
		購入日:
		購入場所:
		その他:
5	内容	
6	考えられる 原因・理由	
7	対策状況	
8	その他	
農場責任者または商品管理責任者サイン:		

〇〇農場 労働者名簿

氏名		性別	
生年月日			
住所			
連絡先			
従事する業務の種類			
雇入れの年月日			
退職 ^(注) の年月日			
退職 ^(注) の理由			
履歴			

(注)退職には死亡した場合も含む。

【公的な資格の保有または講習の修了状況】

--

【その他特記事項】

--

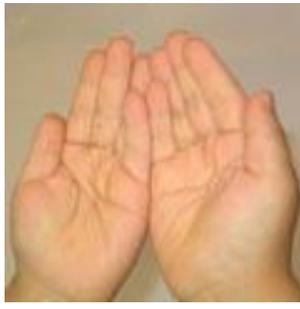
収穫，出荷・調製，選果作業をする人は	
1	<p>次のときには手を洗いましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業を始める前 ・トイレの後 ・家畜ふんや堆肥，農薬などにふれた後
2	爪は短くしましょう
3	手に傷がある場合は手袋を着用しましょう
4	作業着や手袋は清潔にしましょう
5	不潔な物や場所には触れないように
6	<p>履物を使い分けましょう</p> <p>家畜ふん堆肥の製造・保管場所やトイレでは専用の履物を使い，野菜を取り扱う場所での履物と使い分けましょう。</p>
7	<p>覆いのない野菜の上で，咳やくしゃみなど，汚染の原因となる行動をしないように努めましょう。</p>

**次の症状がある場合は
責任者へ速やかに報告すること**

下痢，おう吐，発熱，黄疸



正しい手の洗い方

<p>★手洗いのタイミング★</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収穫物を取り扱う前 2 トイレに行った後 3 汚れたタオル, ハンカチ, ティッシュなどを使用した後 4 農薬や肥料, ゴミなどを扱った後 5 喫煙, 食事, 休憩の後 			
	<p>①流水で汚れを簡単に洗い流しましょう。</p>	<p>②せっけんをつけて十分に泡立てましょう。</p>	
			
<p>③手のひらをあわせてよくこすり, 次に手のひらと手の甲をあわせてよくこすりましょう。</p>	<p>④両手を組むようにして指の間をよく洗いましょう。</p>	<p>⑤爪の間も十分に洗いましょう。</p>	<p>⑥親指は, 反対側の手でねじるようにして洗いましょう。</p>
			
<p>⑦手首も忘れずに, 反対側の手でねじるようにして洗いましょう。</p>	<p>⑧洗った手が再び汚れないように, 蛇口をせっけんで洗い流してから水を出し, 流水でせっけんと汚れを十分に洗い流しましょう。</p>	<p>⑨清潔な乾いたタオルなどで水気を拭きとりましょう。</p>	<p>⑩手洗い完了!</p>



頭上注意
WATCH YOUR HEAD



開口部注意
CAUTION!
Opening here

注意
CAUTION



！！事故発生・倒れている人を発見！！

↓
周囲の安全を確認してから
 駆け寄り，声をかける

救急車を呼ぶか判断

次の状態にひとつでも当てはまるか，判断に迷った場合は
 すぐに「119」に電話する。

- ・意識障害（肩をたたきながら大声で呼びかけて，反応がない）
- ・呼吸停止・大出血・頭を強く打った・顔面蒼白・失禁

↓
 呼ぶ

- ① 協力者を求める
- ② 「Aさんは119番に電話してください」
- ③ 「BさんはAEDを持ってきてください。」

↓
 呼ばない

- ① 応急処置
- ② 責任者へ連絡
- ③ 必要に応じて病院へ

「119」に電話をして伝えること

- 1 救急であること
- 2 場所
- 3 傷病者の名前，年齢，性別など
- 4 どのような事故・症状か
 （意識，呼吸，会話，歩行の状態）
- 5 電話をかけている人の
 名前，連絡先

AEDの場所

- ① ●●● 公民館
- ② ●●● 小学校

通信指令員の指示を受け，一次救命を行う。
 救急隊への引き渡し後は
 必ず農場責任者に連絡する

＜事故・緊急時の連絡先＞

農場責任者	
山田 太郎	

警察・救急・消防 警察：110番／救急・消防：119番	
〇〇警察署	
〇〇消防署	
(公財) 日本中毒情報センター 中毒110番	072-727-2499 365日, 24時間対応
〇〇中央病院	
〇〇整形外科	
〇〇眼科	

農場責任者	
〇〇市役所	
〇〇市保健所	
広島県西部農業技術指導所	082-420-9661
広島県東部農業技術指導所	084-921-1311 (代)
広島県北部農業技術指導所	0824-63-5181 (代)
JA 〇〇支店	

農作業時の熱中症予防対策チェックシート

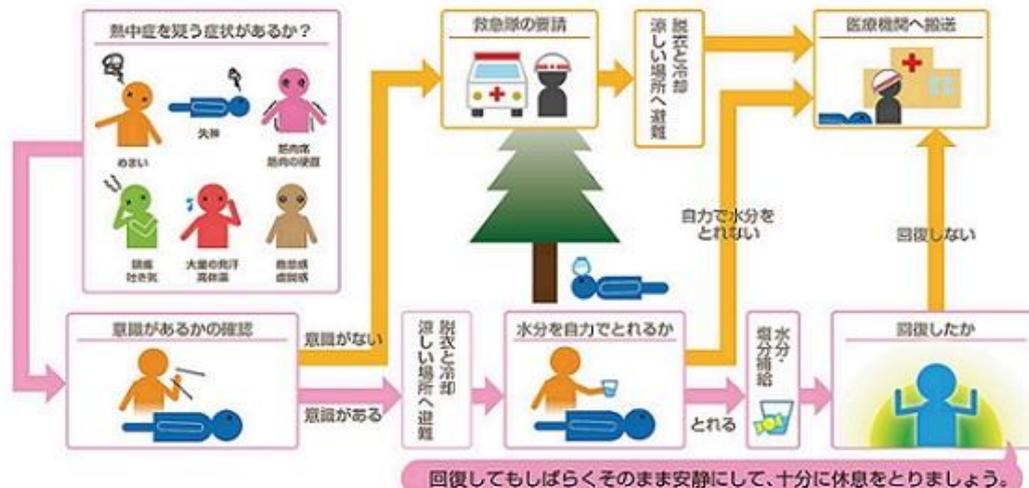
まずはワンチェック
ワンアクション!



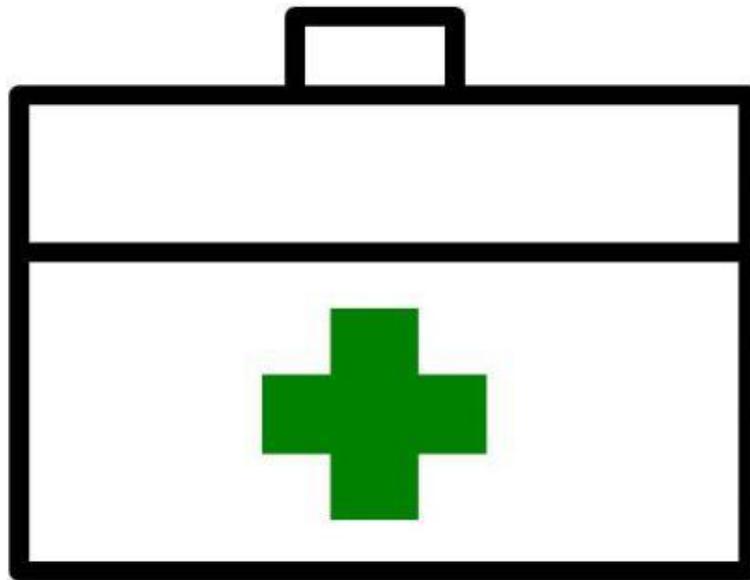
このような症状はでていませんか？
(1つでも該当すれば熱中症を疑いましょう)

- めまいや立ちくらみがしませんか？
- 筋肉のけいれん(足がつる等)はありませんか？
- 体がだるくないですか？(脱力感・倦怠感)
- 気持ち悪くなっていませんか？
- 頭痛がしていませんか？
- 意味不明な返答などをしていませんか？
- 体にさわると熱くなっていませんか？

もしも熱中症になっている方をみかけたら…
～応急処置のフロー～



引用:熱中症予防声かけプロジェクト発行「ひとあひスタイルブック2016年夏版」



救急箱
FIRST AID KIT

定期的に補充

生産工程（収穫，調製，選果，乾燥，貯蔵等）において使用する
水の種類とその水源，貯水場所

作業工程	水の種類 ^(注)	水源 貯水場所	考えられる危害要因とその対策
灌水			
防除			
収穫			
調製			
収穫物と 接する農 具（はさ み等）の 洗浄			

(注)水の種類：水道水・農業用水・井戸水・河川水・ため池水・雨水・その他



喫煙所

SMOKING AREA



禁煙

NO SMOKING

農産物保管庫の温度管理表

設定 温度	4℃
----------	----

設定 湿度	90%
----------	-----

【 月】

	記入例	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
温度	4										
湿度	90										
鼠や鳥の 痕跡	なし										
確認者印											

	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
温度										
湿度										
鼠や鳥の 痕跡										
確認者印										

	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
温度											
湿度											
鼠や鳥の 痕跡											
確認者印											

機械台帳

機械 No.	機械名	製造メーカー	燃料の種類	定期点検						機械の 購入・廃棄の 履歴等	
				実施者	時期	実施日					
						2018年	2019年	2020年	2021年		2022年
例	動噴	丸山製作所	軽油	JA	2月上旬	2/10					2017年3月25日新規購入
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

※機械の種類：動噴，ブームスプレーヤー，肥料散布機，トラクター，コンバイン，田植機，運搬車，軽トラ，フォークリフト，コンプレッサー，耕うん機，草払機

機械・設備及び運搬車両の整備記録表

(定期点検, 外部整備サービス, 定期交換部品の交換, 定期的な清掃等を含む)

日付 (年月 日)	機械名 設備名 運搬車両名	実施内容	整備依頼先

危 險
DANGER



火氣嚴禁
NO OPEN FLAMES

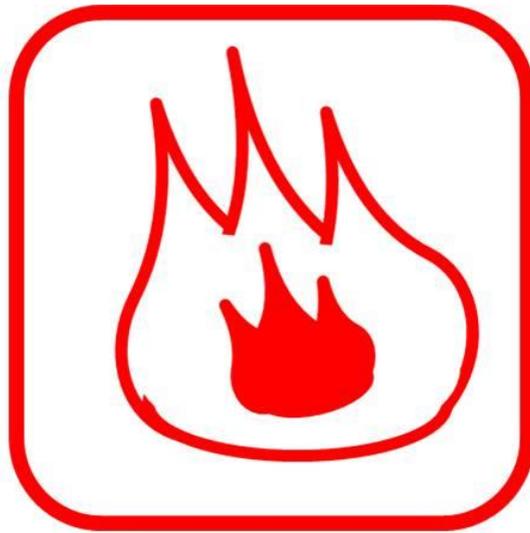


消火器

FIRE EXTINGUISHER







可燃ごみ
BURNABLE



不燃ごみ
UNBURNABLE



ビン・缶
BOTTLES CANS

農薬空容器
専用ゴミ箱

PESTICIDE BOTTLES



整理・整頓

Keep in order

定期的に整理・整頓・清掃
を実施しましょう

農薬散布指示書

責任者	山田	責任者	田中
作業日時	2018年7月31日 午前・午後		
作物名	トマト	ほ場番号	①
農薬名	〇〇フロアブル	△△粒剤	
収穫前日数	収穫前日	収穫3日前まで	
希釈倍率	2000	2000	
散布量	300L		
使用機械	動噴③		
散布後 記入欄			

※散布前には農薬のラベルを再確認！！

農薬安全使用のためのチェック事項

散布する前に…

□ 農薬容器のラベル表示を必ず読みましょう

- 農薬登録番号：無登録農薬は使用しない。
- 毒物劇物の表示，危険物の表示，最終有効年月日
- 使用方法：適用作物，使用量・希釈倍数，使用時期・回数
- 注意事項：効果・薬害等の注意，安全使用上の注意



□ 防除器具を点検しましょう

- 農薬散布機のノズル，ホース，タンク及び接合部をチェック

□ 周辺農作物の栽培者等へ事前連絡しましょう

- 農薬の使用目的，散布日時，農薬の種類等について連絡
- ★栽培農家だけでなく，畜産農家，養蜂家へも事前連絡



散布する時には…

□ 農薬安全使用基準を必ず守りましょう

- 適用作物，使用量・希釈倍数，使用時期，使用回数



□ 保護具を必ず着用しましょう

- マスク，防除衣，保護メガネ，手袋等の着用



□ 散布液の調製時の事故に注意しましょう

- 濃厚な農薬に触れる機会が多いので，直接触れたり，目に入ったり，吸い込んだりしないよう，マスク，メガネ，手袋を必ず着用

□ 散布作業は気象条件に注意して行いましょう

- 風が弱く，朝夕の涼しい時間帯に散布・風向きに注意して散布

□ 長時間の散布作業は避けましょう

- 連続して2時間以上の散布作業は避ける。
- 体調に不良を感じた場合，散布作業を取りやめる。



□ 周辺住民へ配慮しましょう

- 農薬・防除器具の選定：飛散しやすい農薬や方法を避ける
- 事前の通知：農薬の使用目的，散布日時，農薬の種類等
- 立て札・見張り：特に，子供が散布場所へ近づかないよう注意



散布が終わったら：

□ 身体をよく洗いましょう

・手や露出部を石鹸でよく洗い、うがい、洗顔をしてから全身をよく洗う



□ 飲酒しないで早く寝るようにしましょう

・農薬を散布した日は飲酒を控え、早く寝て体力の回復をはかる
※肝臓の解毒酵素系へ、過剰な負担をかけないようにするため



□ 散布器具を洗浄しましょう

・タンクやホースの残液を抜き、しっかりと洗浄する
★ 散布機のタンクやホースに使用した薬液が残ることで、農薬残留上の問題につながることもある

□ 農薬の使用記録をつけましょう

・使用した年月日、場所、農作物、農薬の種類、使用量、希釈倍数を記録



農薬の保管・管理は：

□ 農薬はカギのかかる場所へ保管しましょう

・毒物、劇物である農薬は、「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表示をした、カギのかかる専用の保管庫で施錠して保管することが義務付けられている



□ 農薬を他の容器に移し替えてはいけません

★ 他の容器に移し替えたために、誤って使用する例や、飲料物と間違えて誤飲する事故が発生している



事故・中毒が発生した場合：

□ 体調が悪くなったら直ちに受診しましょう

・農薬の容器を持参して、医師の診断を受ける
(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 中毒119番
◆082-248-8268
【フリーダイヤル】0120-279-119
月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日, お盆休み, 年末年始を除く)



(公財) 日本中毒情報センター 中毒110番
◆072-727-2499 (大阪)
365日, 24時間対応

□ 万一、盗難や紛失の場合は、直ちに警察署へ届けましょう

□ 流失等により危害が生じる恐れがある場合、直ちに警察署・保健所・消防署へ届けましょう

平成〇〇年度 農薬使用履歴 NO. _____ 対象作物: _____.

日付	ほ場 番号	薬剤名	対象病害虫	希釈倍率 または 10aあたりの 使用量	散布量	収穫前 日数	使用方法／ 使用機械名	散布者名	責任者 確認印

農薬保管庫

- 施錠確認
- 使用台帳記入
- 空容器は洗浄し、「農薬空容器専用ゴミ箱」へ
- 計量器は、使用ごとに洗浄
- こぼれた農薬は、専用のほうき・ちりとりで

医薬用外毒物

医薬用外劇物

平成〇〇年度 農薬在庫台帳 NO. _____.

薬剤名	責任者確認							月	日	印
	日付									
	日付									
	在庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	在庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	在庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	在庫									
	出庫									
	在庫									

平成〇〇年度 肥料使用履歴 NO. _____ 対象作物: _____.

日付	ほ場 番号	肥料銘柄 (N:P:Kも記載)	施肥量	施肥方法	使用した機械名	責任者 確認印

肥料保管場所

- 在庫台帳記入
- 肥料は農産物，種苗，こん包資材，
収穫容器，
農薬と接触させない
- 肥料は直接土の上に置かない
- 発熱・発火・爆発の恐れのある肥料
を保管して
いる場合は，販売店・メーカーに保管
方法を確認

平成〇〇年度 肥料在庫台帳 NO. _____.

肥料名	責任者確認							月	日	印
	日付									
	日付									
	入庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	入庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	入庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	入庫									
	出庫									
	在庫									
	日付									
	入庫									
	出庫									
	在庫									